

2013 年度事業報告

自 2013 年 4 月 1 日
至 2014 年 3 月 31 日

代表理事および理事の交代について

2014 年 3 月、代表理事山田恭暉は一身上の理由により辞任し、塩谷亘弘が代表理事に選出された。また、理事伊藤行夫も一身上の理由で辞任し、杉山隆保が理事に選出された。

基本方針について

本年度も、東京電力福島第一原子力発電所の事故収束の為の事業を積極的に推進した。福島原発行動隊の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする部隊が長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」を堅持して事業を推進した。政府等関係機関に対して事故収束事業に当法人を受け入れる体制の整備を要請した。

具体的事業について

1、福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業

- 1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。
- 2) 被災自治体の双葉郡川内村との間では環境放射線モニタリング作業にかかわる「覚書」を前年度に締結しており、本年度は引き続き依頼に基づき 2 軒の屋内・外の計測を行い報告書を送付した。同様の覚書を 10 月 1 日に檜葉町と締結した。覚書締結後 21 軒の家屋内・外の放射線量を計測し、依頼者と町役場に報告書を送付した。計測参加者数は延べ 100 名を超えた。
- 3) 福島第一原発構内のモニタリングに関して、汚染水タンクの漏洩監視パトロールに参画すべく各種の調査活動を行い、東京電力と数回にわたって協議を行ったが、纏まるには至らなかった。

2、「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業

「除染情報プラザ」主催の第 2 回 ポジティブカフェ（12 月 1 日）に代表代行と理事 1 名を派遣して、当法人の活動を紹介し、屋内の線量率測定の重要性を強調した。

3、福島第一原発事故収束作業応援事業

- 1) 福島第一原発事故の収束事業の国家プロジェクト化構想や、汚染水・地下水問題、さらには廃炉に至る長期間の事業の中での人員確保に関する諸問題について、国会議員と基本的考え方を共有することによって、政府および関連機関等に当法人の主張および存在価値を認識してもらい、実際の事故収束事業にシニアが参画できる環

境を醸成していくことを目的として活動した。

- 2) 国政に働きかける活動の一環として、7回にわたって参議院議員会館内にて院内集会を開催して、遠藤雄幸川内村村長が被災地の状況について、平野達男議員がチェルノブイリの現状について、阿部とも子議員と吉野正芳議員が国政の動きについて講演をし、福島第一原発事故収束事業の在り方について意見交換を行った。また、院内集会には各党の国会議員が訪れ、当法人の活動を激励する挨拶を行った。
- 3) 9月6日には、「福島原発事故収束事業の国家プロジェクト化に向けて」と題する提言を、安倍晋三内閣総理大臣、田中俊一原子力規制委員会委員長、吉野正芳衆議院環境委員会委員長、大島理森自由民主党東日本震災復興加速化本部長、塩崎恭久国会事故調の提言を実現・法制化する超党派議員連盟共同会長に行った。
- 4) 行政・法令ウォッチャー会議を開催し、政府・諸省庁内の事故処理関係の各種委員会の組織系統などの情報を収集するとともに折衝活動の材料とした。

4、研修事業

- 1) 川内村と檜葉町のモニタリング作業に未経験者を必ず加え、現場でのモニタリング研修（トレーニング・オン・ジョブ）を延べ約50日間行った。
- 2) 9月7日岩手教育会館（盛岡市）北東北研修会を開催した。代表代行が、SVCFを取り巻く状況と今年度の活動方針、放射線と被ばくの易しい解説、計測器の原理の易しい解説とモニタリングの基礎知識について講演を行った後、モニタリングの実習を実施した。
- 3) 代表代行が川崎市多摩市民館講座及び豊中市立豊中人権まちづくりセンターで、事故収束事業の問題点と当法人の活動について講演し、福島第一原発事故を風化させてはならないことを訴えた。
- 4) 原発ウォッチャー会議を毎月開催し、東京電力が政府・関係省庁に提出した各種の報告書を分析し、事故収束事業の進捗状況を把握し問題点を指摘した。その結果を当法人のホームページに公開し、会員ばかりでなく一般の人に対しても、事故収束事業の現状のアップデートを続けた。
- 5) 教科書プロジェクトのホームページを立ち上げた。

5、広報宣伝並びにリクルート事業

- 1) 参議院議員会館にて、院内集会を7回開催し、情報宣伝活動を行い多くの国会議員の出席を得た。
- 2) 財政拡大プロジェクトチームが主体となって会費納入請求を実施し、また寄附のお願いを実施した。三菱財団への補助金を申請した。
- 3) SVCF 通信第35号から49号を発行し、行動隊員、賛助会員、その他の関係者への当法人の活動状況に関する情報提供に努力した。本年度は新しい試みとして、

本部に寄せられた読者の声を適宜掲載することにした。

- 4) 当法人の Web サイトの充実を図り、引き続き英文サイトでは SVCF 通信の記事の翻訳と各種資料の翻訳を掲載した。当法人の Web サイトへの訪問者数は 1 日あたり 30 件から 40 件程度であった。
- 5) 各種の機会をとらえ行動隊員、賛助会員の募集を行った。
- 6) 川内村復興祭に参加し被災者の方々と交流を深めた。
- 7) 福島第一原発における事故収束に関する請願署名活動を展開し 3,620 筆の署名を得て、徳永エリ国会議員を介して参議院の平田健二議長に提出した。